

大雪被害対策に関する 緊急要望

全国市議会議長会は、大雪被害対策に関する緊急要望を決定いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成 18 年 1 月 11 日

全 国 市 議 会 議 長 会
会 長 国 松 誠
(藤沢市議会議長)

全国市議会議長会建設運輸委員会
委員長 大 和 力
(岩見沢市議会議長)

大雪被害対策に関する緊急要望

北海道から東北、上信越、北陸、西日本にかけての日本列島日本海側では、昨年末より暴風を伴った記録的な大雪に見舞われ、全国各地で年間の最深積雪記録を更新した。

この中、大雪による雪崩、住宅倒壊などが相次いで発生したことに伴い、多くの尊い人命が奪われるとともに多数の怪我人が発生しており、今後も更に被害が拡大する危険性がある。

また、記録的な積雪は、道路や鉄道など公共輸送機関を寸断し、市民生活に大きな負担を強いているとともに、地域経済活動を営むうえで必要となる除排雪経費は多額に上っており、当該市町村の財政に多大な打撃を与えている。

よって、国においては、下記事項の実現について早急に図るよう強く要望する。

記

1. 災害救助法を早期に適用し、災害復旧に万全を尽くすとともに被災地におけるライフラインを確保すること。
2. 被災者生活再建支援法を適用し、被災者に対する1日も早い生活再建について支援すること。
3. 地方公共団体の実施する除排雪、災害救助経費について財政支援を講じること。